

秋田市一般廃棄物処理基本計画

スマートあきたプラン～一人ひとりが取り組んでいくために～

【概要版】



平成27年3月

 秋田市

1 計画策定の背景

平成18年度に策定した「秋田市一般廃棄物処理基本計画」は、27年度を計画の最終年度としていましたが、25年度に家庭系ごみ一人1日当たりの排出量（資源化物を除く）について、減量目標を達成したことや、国が「第3次循環型社会形成推進基本計画」で今後の循環型社会形成の方針を示したことなどから、秋田市も新たな目標値の設定や方向性を示し取組を進めます。

2 計画期間

計画期間は、平成27年度を初年度とし、平成37年度までの11年間（前期6年、後期5年）とします。最終年度である37年度を目標年度とします。



3 ごみ処理の基本理念

市・事業者・市民が適切な役割分担のもと環境への負荷を低減することに努めるとともに、循環型社会を構築するため協働で取り組みます。



※一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法第6条に規定する法定計画で、一般廃棄物の処理責任を負う市町村が、その区域内の一般廃棄物を管理し、適正な処理を確保するための指針となる計画です。

4 新たな視点と数値目標

新たな視点

- 2R「発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）」の推進
- 資源化物等を含めたごみ全体の排出抑制
- 廃棄物処理施設の整備計画
- 廃棄物を資源として循環利用する循環産業の活用を推進

数値目標（37年度）

25年度実績 → 37年度目標
(25年度比約10%削減)

- 一人1日当たりのごみ排出量（事業系、資源化物を含む、公共系、民間施設搬入分を除く）

1,084 g → 約980 g

- 一人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源化物を除く）

527 g → 約480 g

- 事業系ごみ排出量

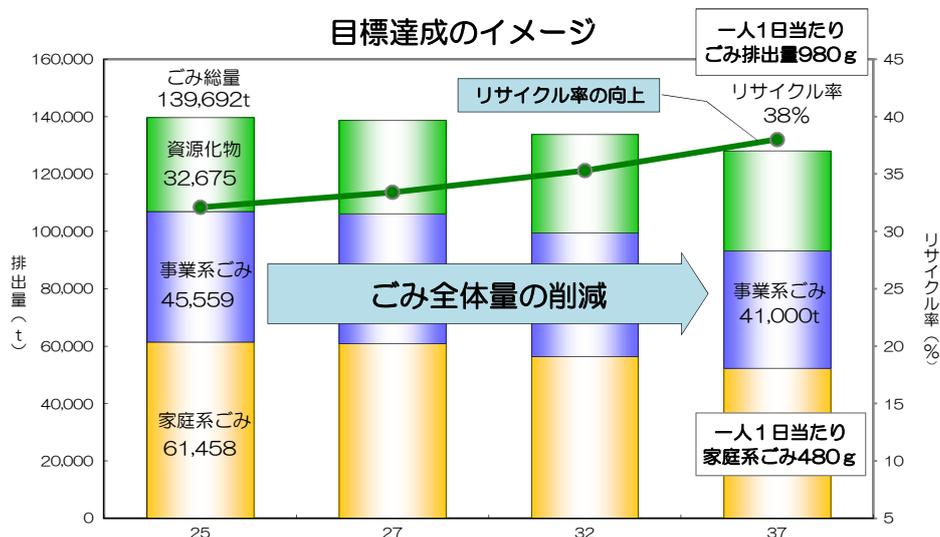
45,559 t → 約41,000 t

- リサイクル率

32.1% → 約38%

- 最終処分量

最終処分量については、ごみ全体量を約10%削減することから25年度(3,375t)比で約10%削減を取組指標とします。



5 目標達成に向けた取組

スマート
あきたプラン
1

環境への負荷を低減していくため、ごみの発生を抑制していく

ごみになりにくい環境に配慮した商品の普及など、廃棄型から循環型へライフスタイルの変革を進めていく



環境に優しい製品の普及

省エネ型家電等への交換や、エコ住宅などの環境性能が高い商品の選択、長期間使用できる製品、リサイクルしやすい製品の開発・流通を普及推進していきます。



2R『発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）』の促進

一人ひとりが容器包装廃棄物の排出の少ない商品、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品などの購入に努めることや、なるべく商品を長期間使用していくための啓発活動を積極的に推進していきます。



再生品（リサイクル製品）の利用拡大

製品やサービスを購入する際に、環境への負荷が少ないものを優先的に選択するグリーン購入を薦めるとともに、リサイクル製品の利用拡大を推進していきます。



資源集団回収やフリーマーケット等の活用を推進

古紙類、空きびん、空き缶などについては、町内会などの各種団体による回収を推進し、その他の不用となった物については、フリーマーケットや不用品交換等の利用の呼びかけを図っていきます。



事業者によるごみ減量・リサイクルの推進

事業者に対して減量やリサイクルに取り組むための指導・助言を行います。さらに、多量にごみを排出する事業者については、廃棄物管理責任者の選任や減量等計画書の作成を求め、さらなる自主的な減量への取組を促していきます。

また、事業者等のリサイクル活動や企業のごみ減量活動（機密古紙の再生利用を図る活動など）を支援していきます。



事業者による資源化回収事業の活用を推進

スーパー等で広く行われている事業者による資源化物の店頭回収などを普及させるとともに、活用するための情報を広く提供していきます。



廃棄物を資源として循環利用する循環型産業の活用を推進

生ごみの肥飼料化、バイオガス化や木材の有効利用を推進するなど、民間事業者らが取り組む循環型産業との連携を推進していきます。

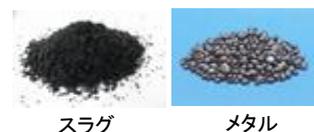
限りある資源の高度利用と 有効活用による循環処理システムの構築

ごみ処理施設における資源化や廃棄物発電の高度利用、地球温暖化防止に配慮したエネルギー資源の有効活用を推進していく



ごみ処理施設における排出抑制、資源化の推進

溶融処理に伴う最終処分量の抑制および廃棄物発電に伴う余熱利用の推進による処理施設の高度利用に加え、溶融処理によって発生するスラグ・メタルの資源化の推進を図っていきます。



地球温暖化防止、有害化学物質の排出抑制の徹底

溶融施設の適正かつ高効率な燃焼管理により二酸化炭素の排出量を低減するとともに、ダイオキシン類の有害物質の排出抑制に努めていきます。



一般廃棄物の有効利用による燃料使用量の抑制に関する調査・研究

3Rの観点から、溶融処理する際に使用している燃料（コークス）の使用量を抑制するため、一般廃棄物による生ごみをエネルギーとしたバイオマス発電などの調査・研究を図っていきます。



最終処分場の延命化

最終処分場の延命化を図るため、適切な管理によって継続的に使用可能となるよう整備していきます。



施設の計画的整備

安定したごみ処理システムを継続するため、整備計画を策定し、長期的な視野により地域の社会的、地理的な特性を考慮しながら広域的かつ計画的に進めていきます。



溶融施設



最終処分場

事業者、市民に対する環境教育や情報発信の充実

循環型社会の形成を促進するため、ごみ減量化を含めた環境への諸問題について社会や地域、学校などを通じて環境教育を充実させていく



市による率先行動の一層の推進

市は、事業者や市民の模範となるよう、ごみの発生抑制や再生品の利用、リサイクルなどへの取組を進めていきます。また、率先して地域のごみの減量活動に参加するなど積極的に関わっていきます。



事業者、市民、地域や学校における環境教育の充実

発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rの取組について、事業者、市民、地域や学校が取り組みやすいように、各種イベント、環境学習、広報媒体等を通じて、ごみ減量化を含めた環境に関する情報を積極的に発信し、意識啓発を進めていきます。



人、組織づくりの推進

NPOなどの各種市民団体による環境活動への支援や助言を充実させることや、地域で行われる不要品交換情報などを通じて、地域コミュニティを活性化させるとともに、地域に根ざした人材育成によって、自主的に活動できる組織づくりを進めていきます。



排出ルール徹底による不適正排出および不法投棄の防止

ごみの分別に関する適切な情報提供の徹底により、不適正排出および不法投棄の発生抑制に努めていきます。



循環型社会形成促進のための市民への充実した情報提供

ごみの排出抑制やリサイクルの推進にあたっては、市民一人ひとりによる取り組みの結果が全体に反映するものであることから、すべての市民が環境への負荷を低減していくために、使い捨て型のライフスタイルを見直していくための情報提供を充実させていきます。

